

久喜市議会

令和8年2月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
2月9日(月) 午前9時~	① 田村 栄子 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 斎藤 広子 議員 ④ 大谷 和子 議員 ⑤ 春山 千明 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
2月10日(火) 午前9時~	① 大橋 きよみ 議員 ② 山田 正義 議員 ③ 瀬川 泰祐 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 瀬田 博文 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
2月12日(木) 午前9時~	① 貴志 信智 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
2月13日(金) 午前9時~	① 樋口 智洋 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 猪股 和雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 奈良 政宏 議員

目 次

【第1日目 2月9日(月)】

① 田 村 栄 子 議員	1
② 成 田 ルミ子 議員	3
③ 斎 藤 広 子 議員	4
④ 大 谷 和 子 議員	6
⑤ 春 山 千 明 議員	7

【第2日目 2月10日(火)】

① 大 橋 きよみ 議員	9
② 山 田 正 義 議員	11
③ 瀬 川 泰 祐 議員	12
④ 杉 野 修 議員	13
⑤ 瀬 田 博 文 議員	15

【第3日目 2月12日(木)】

① 貴 志 信 智 議員	16
② 宮 崎 亜 希 議員	17
③ 園 部 茂 雄 議員	19
④ 渡 辺 昌 代 議員	20
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	22

【第4日目 2月13日(金)】

① 樋 口 智 洋 議員	23
② 丹 野 郁 夫 議員	25
③ 猪 股 和 雄 議員	26
④ 川 辺 美 信 議員	29
⑤ 新 井 兼 議員	32
⑥ 奈 良 政 宏 議員	34

【第1日目 2月9日（月）】

① 田 村 栄 子 議員

1 手書き学習の充実と紙の教科書活用の推進を

まず、本市が進めている「久喜市版未来の教室」の取組が高く評価され、「日本ICT教育アワード」を3年連続で受賞したことに敬意を表する。ICT環境の整備と活用は、これからの教育において重要な柱であることは言うまでもない。

一方で、デジタル教育の急速な進展に伴い、全国的にはその弊害やスマートフォンの扱い方、さらには子どもたちの学習習慣への影響が指摘されている。中央教育審議会のデジタル教科書推進作業部会でも、一昨年秋から議論が続けられてきたが、昨年秋の最終まとめの段階でもなお、課題が積み残されている状況と承知している。

国はデジタル教科書の活用を紙の教科書以上に推進しようとしているが、だからこそ、紙の教科書や手書き学習の価値を改めて見直す必要があるのではないか。

専門家からは、手で文字を書く行為は、子どもの認知発達に良い影響を与えることや、日本語の習得において、手書きは脳への刺激が大きく、記憶の定着にも効果があることなどが指摘されている。そこで以下伺う。

- (1) デジタル教科書の活用が進む中で、紙の教科書をより積極的に使用する方針を検討する考えはあるのか。
- (2) 手書きの学習時間が減少している現状を踏まえ、児童生徒が文字を書く機会を確保するため、授業の中で手書きの時間を増やす取組を行う考えはあるのか。
- (3) 書道の時間以外にも、漢字を書き写すなど「手で書く」活動を日常的に取り入れることについて、教育委員会としてどのように考えているのか。

2 教員の働く環境改善は

文部科学省の調査によれば、公立小中高及び特別支援学校において、2024年に精神疾患を理由に休職した教員は全国で7,087人にのぼり、全体の0.77%を占めることが明らかになった。過去最多だった前年度より32人減少したものの、2年連続で7,000人台となっている。また、埼玉県内においても378人が精神疾患により休職していると報じられている（埼玉新聞1月9日）。

教員の精神的負担の背景には、保護者からの過剰な要求や、学校が担う業務の肥大化などが指摘されており、国においても業務範囲の見直しやストレスチェックの徹底などが進められているところである。そこで、本市における教員の働く環境を改善することが重要であり、現状と対策について、以下伺う。

- (1) 本市の小・中学校において、精神疾患を理由に休職している教員は存在するのか。
- (2) 精神疾患を理由に休職している教員がいる場合、直近3年の人数と年度ごとの推移はどうなっているのか。
- (3) 休職には至っていないものの、精神疾患の発症が懸念される、いわゆる「リスクの高い状態」にある教員は把握しているのか。また、その人数や状況についてどのように認識しているのか。
- (4) 精神疾患を未然に防ぐことが重要である。本市としてどのような対策を講じているのか。具体的な取組について伺う。

例えば、業務負担軽減策、ストレスチェック実施状況、管理職による面談体制、外部専門機関との連携。

3 栗橋中央コミュニティセンターの代替施設整備は

昨年11月議会において、栗橋中央コミュニティセンター（以下、コミセン）の耐震工事に関して、「耐震補強に一億円以上の費用が見込まれることから、耐震工事は考えていない。そこで代替案としてプレハブ施設の設置について、来年のこと、すぐのことを考えていきたいと思っている」と、副市長の答弁があった。また、コミセンの利用時間や団体数などからプレハブの規模についても質問をしたところ、「各利用団体とのヒヤリングをし、内容が判明すれば規模も決まってくると思う」とあった。副市長から「プレハブ設置に係る予算のこともありますので、計画については今年度中には考えたい」旨の説明もあった。

地域住民にとってコミセンは、文化活動・地域交流・生涯学習の拠点として重要な役割を果たしており、かつ、築60年を超えての建物で安全性からも1日も早く代替施設の確保は喫緊の課題である。そこで、以下伺う。

- (1) プレハブ施設をコミセンの代替施設として使用する場合、現在の利用状況を踏まえ、必要な面積・部屋数など、十分な広さが確保されるのか。市としての見解を伺う。
- (2) 各利用団体とのヒヤリングはどのように行うのか。
- (3) 体育館の使用状況と代替施設の確保はどのようになるのか、見解を伺う。
- (4) くりっ子放課後児童クラブで使用している施設の今後はどのように考えているのか。

4 栗橋コミュニティセンター（くぶる）修繕期間中の利用者対応は

南栗橋地域には、現在、栗橋コミュニティセンター（以下コミセンくぶる）1箇所のみがコミセンとして運営されている。コミセンくぶるが整備される以前は、地域の会合等において栗橋南小学校のミーティングルームを使用することが認められていた経緯がある。しかし、コミセンくぶるが開設後は、同ミーティングルームの利用は一切行われていない。

この度、コミセンくぶるにおいて空調の修繕工事が実施されることは認識している。地域に唯一のコミュニティセンターであることを踏まえると、利用者への影響は大きく、代替施設の確保や利用調整など、丁寧な対応が求められる。以下伺う。

- (1) 栗橋コミュニティセンターの修繕期間中、利用者への対応はどのように行っているのか。
- (2) 修繕期間中の代替施設の確保について、具体的な方針や調整状況はどうなっているのか。
- (3) 過去に南栗橋地域の住民の利用実績のある栗橋南小学校ミーティングルーム等の活用可能性について、検討状況を伺う。

5 新たな防災の取組は

一昨年の年始に発生した能登半島地震をはじめ、本年においても全国各地で震度の差こそあれ地震が相次いでいる。こうした状況を踏まえると、防災を「特別な時だけのもの」と捉えるのではなく、日常生活の延長線上で捉える必要性が高まっていると考える。例えば、道の駅では椅子を連結することで簡易ベッドとして活用でき、避難場所として機能するなど、平時の設備やサービスを災害時にも生かす「フェーズフリー」の取組が各地で進んでいる。フェーズフリーとは、日常と非常時のフェーズ（局面）の境をなくし、普段使うモノやサービスをより良くすることで、災害時にも役立てるという考え方である。災害はいつ発生するか予測が極めて難しく、市民にとっても、「備える」の継続は容易ではない。本市としても、防災への備えの難しさを市民と共有しながら、日常の中で自然に防災力を高められる取組を進めて行く必要があると考える。そこで以

下について市の見解を伺う。

- (1) フェーズフリーの考え方を踏まえた防災施策について、市の現状認識は。
- (2) 日常生活の延長で防災力を高める「フェーズフリー」の考え方を、市としてどのように捉えているか。
- (3) 市内公共施設や民間施設における「フェーズフリー」の活用可能性を伺う。
- (4) 市民が日常的に防災を意識できる仕組づくりを考えているか。
- (5) 災害時における市民との情報共有・連携の強化策を考えているか。
- (6) ハザードマップの周知と活用について、本市作成のハザードマップは、市民の防災対策上きわめて重要な情報を含んでおり、市民が日常的に「常識」として理解しておく内容であると考える。しかし、一般的な事例として、熊本地震の際に公的機関が実施した調査では、「ハザードマップを見たことがない」と回答した住民が約半数（5割）に上ったという結果も示されている。本市においても、ハザードマップの認知度や活用状況を把握し、市民の防災意識向上につなげることが重要であると考える。以下伺う。
 - ア 出前講座などでハザードマップの周知に取り組んでいることは承知しているが、市民がその内容をどの程度「自分事」として捉えているか、行政としてアンケート調査などにより把握する必要があると考えるが、見解を伺う。
 - イ ハザードマップの認知度調査を実施しているのであれば、具体的にどんな調査を行い、どのような統計結果が得られたのか伺う。また、実施していない場合は、今後調査を行うべきと考えるが、見解を伺う。
 - ウ 市民の安全を守るためにも、ハザードマップの内容をより多くの市民に理解してもらうことが必要である。今後、市としてどのような周知・啓発の取組を進めていくのか伺う。
 - エ ハザードマップは文字や図で丁寧に作成されているが、文字が読みづらい方や情報を理解しにくい方にも伝わり易くするため、漫画の手法を取り入れるなど、より分かり易い表現方法を検討しては如何か。見解を伺う。

② 成 田 ルミ子 議員

1 中落堀川法面の美化について

久喜駅東口から久喜東3丁目方面に作られた中落堀川遊歩道は通勤や散策で多くの人が歩いているが、法面に食べ物や飲み物のごみの投げ捨てがみられる。特に、駅東口から下谷橋の間のごみは風で飛んできたようなものでなく、明らかに購入した飲食物の容器や空き缶を投げ込んだものである。下流部はこうしたごみが風で飛ばされ滞留することで景観が悪化している。

- (1) 市はこの現状を把握しているか。また原因の分析はいかがか伺う。
- (2) 状況改善のための具体的な対応を検討すべきではないか伺う。
- (3) ポイ捨て対策は、単なる啓発ではなく「ポイ捨てされにくい空間づくり」が重要である。景観の維持、動線上へのごみ箱への設置など、人の行動そのものを変えることのできる取り組みをすべきではないか伺う。

2 吉羽大橋のからくりモニュメント時計について

令和3年に市は地域からの要望により、壊れたからくりモニュメント時計の修理の検討をしたが、結果、部品が揃わず、修理ができなかつたことは把握している。現在も、からくり時計が動

くことを前提とした看板表示がそのままである。実態と異なる表示は市民に誤解を与え、壊れたまま放置されている印象が、公共空間の価値を下げている。

- (1) 現在まで取り組んだ状況を伺う。
- (2) 現状に即した表示への変更が必要ではないか伺う。

3 久喜宮代清掃センター除却後の跡地活用について

久喜宮代清掃センター跡地についてどのような方向性で検討は進められているのか伺う。

- (1) 検討体制、今後のスケジュールを伺う。
- (2) スポーツ環境の充実や、交流人口の促進といった観点から、活用案を検討しているか伺う。
- (3) 活用案の一つとして、公式規格の野球場整備はいかがか伺う。

③ 齊藤 広子 議員

1 SDGsの推進とESDのさらなる充実に向けて

久喜市では、持続可能なまちづくりを推進するうえで、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた施策展開が求められている。これまでにも、総合振興計画へのSDGsの反映や、教育現場におけるESD（持続可能な開発のための教育）の推進など、府内外にまたがる包括的な取り組みが重要であると提案してきた。

2030年の国際的な目標達成年限を見据え、久喜市としてこれまでどのような成果を上げ、今後どのように取り組みを深化させていくのか、以下の観点から問う。

- (1) 総合振興計画におけるSDGsとの整合性、各目標に対する達成状況、設定指標の進捗評価について、現時点での認識を問う。また、指標の管理手法や成果検証の進め方、「見える化」の取り組み状況と、今後の課題についても伺う。
- (2) SDGs推進における府内体制の現状と課題、ならびに部局横断的な連携の具体的な取り組み状況について問う。あわせて、地域住民、民間企業、教育機関とのパートナーシップの構築や協働の在り方について、市としてどのように捉え、どのように進めているのかを伺う。2030年に向けた今後の展開、必要とされる計画の見直しや強化の方針についても併せて伺う。
- (3) 市内の小中学校等において実践されているESDの取組の現状と、これまでに得られた教育的成果、子どもたちの意識や行動の変化について、教育委員会としての評価を問う。また、ESDにおいて重点的に取り組んでいるテーマ、地域と連携した学習活動、環境・福祉・多文化共生などの実践事例があれば併せて示されたい。
- (4) 教育委員会や教職員のESDに対する理解を深めるための研修や支援体制の整備状況について伺う。あわせて、学校間での好事例の共有や、教育委員会としての後押しの仕組みについて、どのように取り組んでいるのかを問う。
- (5) 今後、SDGsとESDをより一体的に推進していくにあたり、市として描いている方向性について問う。あわせて、必要とされる府内連携の在り方、学校現場や地域社会を巻き込んだ推進体制の構築に向けた展望について伺う。

2 高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえて

令和8年4月1日、「高次脳機能障害者支援法」が施行される。

これまで高次脳機能障がいは「見えにくい障がい」として当事者や家族が声を上げづらく、必要な支援にたどり着けない実態があった。これまで議会において幾度か取り上げてきたが、現場において制度や支援の「前進」を実感しづらいという声が多く寄せられている。

今回、法律が整備されたことにより、地方自治体には「総合的・計画的な施策の策定・実施・公表」が義務付けられることとなった。高次脳機能障がいのある方々やその家族、また支援に携わる方々にとって、ようやく前進の契機となるものであると捉えている。

については、以下の点について市の見解を伺う。

(1) 支援法においては、「地域支援拠点の整備」および「専門人材の確保」が重要な柱とされている。久喜市として、法の施行を踏まえ、今後どのように支援体制を整備し、拠点整備や人材確保に向けた予算措置を講じていく考えであるか伺う。

(2) 法律には地域協議会の設置及びその機能強化が明記されているが、現場では医療・福祉・就労・教育などの関係機関の連携が不十分であるとの声も少なくない。

久喜市として、こうした関係機関が分野を超えて連携し、当事者を支えるネットワーク体制を構築するにあたり、地域協議会の設置や連携体制の強化についてどのような具体的方針を持っているのか伺う。

(3) 高次脳機能障がいは、その特性から理解が進まないことにより、当事者が誤解や孤立に直面することが多い。また、子どもにおける高次脳機能障がいについては、教育現場の理解不足や支援体制の未整備も課題である。

こうした現状を踏まえ、久喜市として、職員および関係機関への研修実施の取り組み状況、今後の方針、さらに教育委員会との連携体制をどのように構築・推進していく考えであるのか伺う。

3 高齢者への支援情報の周知と「高齢者サービスガイドブック」の作成について

本市においては、これまで高齢者を支える多様な支援制度やサービスが実施されており、これらの取組に対して敬意を表するものである。

しかしながら、地域の高齢者や関係者からは、「制度の存在を知らず利用できなかった」「申請すれば支援を受けられたのに情報が届かなかった」といった声が寄せられている。

特に高齢者の中には、インターネットやスマートフォンの利用が困難な方も少なくなく、市のホームページへの情報掲載のみでは周知手段として十分とは言い難い。

制度や相談窓口等を一冊にまとめた紙媒体による情報提供ができる高齢者を対象とした冊子は存在していないのが現状である。よって以下の点について伺う。

(1) 市内における高齢者向けの支援制度、相談窓口等の情報を一覧で整理し、「高齢者サービスガイドブック」として紙媒体で集約・提供する必要性について、市の見解を伺う。

(2) 「暮らしの便利帳」「介護保険サービスガイド」「マイエンディングノート」と同様に、広告掲載方式や官民連携の仕組みを活用し、高齢者向けのガイドブックを作成する考えについて伺う。

4 県道幸手・久喜線の歩道未設置区間における今後の整備について

県道幸手・久喜線の歩道未設置区間における歩道整備については、これまで本議会において、安全対策の観点から繰り返し取り上げてきたところである。

当該路線は、通学路や生活道路として市民の日常生活に深く関わる重要な路線であるにもかかわらず、歩道が未整備の区間においては、児童・生徒をはじめ高齢者や歩行者が車道を通行せざるを得ない状況が続いている、極めて危険な状態である。

市民の安全確保の観点からも、より具体的な整備スケジュールや完成時期の提示が求められている。については、以下の点について伺う。

- (1) 県道幸手・久喜線における歩道整備の進捗状況について、これまでの用地交渉、設計、工事発注等の工程のうち、現在はどの段階にあるのか。直近の進展について、具体的に伺う。
- (2) 歩道整備が予定されている区間の起終点や対象範囲について、市が把握している最新の情報を示されたい。
- (3) 整備完了の時期について、現時点において県と共有している具体的なスケジュール、または目標時期が存在するのか伺う。
- (4) 県道整備は県の所管であることを踏まえつつ、市として安全確保の観点から、県への要望や協議の場の設置など、これまでどのような働きかけを行ってきたのか。また、今後における支援の方針について伺う。

④ 大 谷 和 子 議員

1 東鷺宮駅前団地型マンション群に現役世代を呼び込む施策を

多摩市では東京23区に比べて手ごろな価格や住環境を気に入り中古の住宅を購入して暮らす人が増えているという。住民基本台帳に基づくここ5年間の人口移動では多摩市は転入超過になっていて、転入者の半数以上が20代と30代の若い世代。この要因を多摩市は、若い世代向けに丘陵地帯の自然の豊かさや、大規模な公園のリニューアルなど子育て環境のよさをアピールしてきた中、東京23区を中心に住宅価格や家賃が高騰し、子育て世帯などが多く流入したのではないかとみている。「以前だったら空室になっていたような住宅にも人が入ってきている。無理のない価格帯で安心して子育てや暮らしができる街をつくっていくことが重要だ」としている。

東鷺宮駅徒歩圏の東西に築40年前後のマンションが約2,000戸あり、利便施設が整っている環境は、「多摩ニュータウンの縮小版」とも言える。一方で、「二つの老い（建物の老朽化と住民の高齢化）」への不安も、多摩市がかつて直面し、現在進行形で取り組んでいる課題と一致する。古いマンションが長寿命化することで、若い世代が安心して無理なく住宅を購入できるようになると考える。久喜市にとっても、これだけの人口規模のストックが駅前にあることは、税収の面で極めて重要。子育て環境の優位性として、すでにボーネルンドの遊具施設や病院、スーパーが揃っている点は、リノベーションした部屋に若い世代が移住する強力な「引き」になる。インフラ投資をしただけで持続可能な地域になるわけではない。駅東側に屋根付き立体通路も完成する。このタイミングで若い世代を呼び込み、久喜市にとって、安定した財源を確保するための施策を伺う。

- (1) 現役世代を呼び込むためには、築40年前後のマンションが適正に管理されていることが大前提になる。久喜市が行っている施策について伺う。

ア 「久喜市マンション管理適正化推進計画」（令和6年4月～16年3月）が策定されて2年が経とうとしているが、専門家派遣や管理計画認定を受けたマンションは何棟あるか。その実績を伺う。

イ 管理計画認定を受けるメリットの強化が必要と考えるが、その取り組みは。
ウ 令和5年度から「マンション長寿命化促進税制」が導入されているが、対象となっているマンションは何棟あるか。また、令和5年4月～令和9年3月の工事の対象となっているが延長や増額の考えを伺う。

(2) ハード（スーパーや歩道橋）が整おうとしている今、この公共投資の効果を最大化するためには駅前マンション群が健全に維持流通することが不可欠。中古物件の購入を検討する若年世代の背中を押す施策や広報について伺う。

ア ハードが整備された「この地域」で現役世代が「ここでの暮らし」をイメージできるような広報が必要。その必要性をどのように考えているか。

イ 若い世代が東鷺宮の古い団地を買おうとしても、「どうリフォームすればいいか」「ローンはどうなるか」という不安がある。「空き家対策の一環として、駅前の大型ストックに特化した移住・リノベ相談窓口を民間（不動産・設計）と連携して設置できないか。

ウ 「実家に近い東鷺宮に戻って来よう」と考えている現役世代に対し、転入費用やリノベーション費用への支援ができないか。駅前施設の利便性とパッケージにしてのPRは効果が期待できると考えるが如何か。

2 義務教育学校の開校による空き校舎活用を見据えた「学びの多様化学校」の設置について

本市は教育DX推進自治体として、オンライン分教室やスペシャルサポートルームの設置など、不登校支援において先進的な取り組みを行ってきた。しかし、既存の枠組みでは救いきれない生徒への対応と、教員の負担軽減が急務となっている。久喜市の「誰ひとり取り残さない教育」に、授業時数の削減や柔軟なカリキュラムが可能な「学びの多様化学校」を設置する必要があると考え、以下伺う。

(1) 本市は不登校支援において一定の成果を上げてきたと評価している。しかし、現行の授業時数の枠組みでは、心身の状況に合わせた柔軟な学習評価が困難なケースは残されている。本市のDX実績を基盤とし、国が推進する「学びの多様化学校」へのステップアップ、すなわち授業時数の削減と柔軟なカリキュラムを導入し、学習機会の質的向上を図るべきと考えるが、「学びの多様化学校（不登校特例校）」の必要性をどう認識しているか。

(2) 不適応への不安を抱える生徒を専門的に受け入れる「学びの多様化学校」を整備することは、学校の学級運営を安定させ、一般校の教員の負担軽減に直結する。教員の働き方改革の観点からも特例校設置を検討できないか。

(3) 義務教育学校開校により空き校舎となる鷺宮小学校は、駅近という好立地にあり、通学利便性が不可欠な特例校として最適である。設置にあたっては、国の「教職員定数加配」や「大規模改造補助金」を活用できる。公共施設マネジメントと、国の財政支援を賢く組み合わせ、「教育を受けるなら誰ひとり取り残さない久喜市」という「本市モデル」の完成の為にも特例校の設置は必須。市長および教育長の決断を求めるが、見解を伺う。

⑤ 春 山 千 明 議員

1 学校体育施設開放事業として使用されている体育館のトイレは早急に洋式化を

(1) 久喜市立小中学校体育館で現在「開放事業」で使用されている学校名と使用状況を伺う。

(2) 体育館のトイレで和式のみの学校は何校あるのか伺う。

(3) 「開放事業」で使用するトイレは、優先的かつ早急に洋式化を進めるべきだがいかがか。

2 久喜総合文化会館の利用向上の取り組みを

(1) 備品の整備更新はどのように推進しているのか。

- (2) 展示用パネルは更新及び追加するべきだがいかがか伺う。
- (3) 閉店した喫茶室の有効利用を考えるべきだがいかがか伺う。
- (4) 広場に設置のテーブルとイスは更新をするべきだがいかがか伺う。
- (5) イベント等でロビーも使用できるようにするべきだがいかがか伺う。

3 特別支援教育就学奨励費制度における所得審査（所得制限）を見直すべき

- (1) 久喜市における特別支援教育就学奨励費の認定状況と所得制限によって支給対象外となっている直近の世帯数を伺う。
- (2) この制度は「経済的理由」による就学援助とは異なり、障がいに伴う特別な負担を軽減する趣旨がある。所得に関わらず、障がい児世帯には共通して負担増となっているが、久喜市としてこの実態をどう認識しているのか伺う。
- (3) 所得制限の境界線付近の世帯では、例えば共働きで懸命に収入を増やした結果、打ち切れ、手元に残る資金が逆転するという現象事例もあると聞く。「誰一人取り残さない」久喜市の子育て、教育に逆行していると思うがいかがか伺う。
- (4) 他自治体のように所得制限の緩和や支給品目の一部からでも所得制限をなくすべきだと考えますがいかがか伺う。

【第2日目 2月10日（火）】

① 大 橋 きよみ 議員

1 産後ケア事業のDX推進について

産後ケア事業は、産後の母親の心身の回復や育児不安の軽減、虐待予防の観点からも重要な事業である。

一方で、利用申請が毎回必要で、空き状況が分かりづらいことなどが、利用する際のハードルになっているとの声も聞かれる。

こうした課題を解決する手段として、産後ケアの予約・調整を一元管理できるDXツールの導入が全国で進んでいる。以下伺う。

- (1) 産後ケア事業の申請手続きの対応や利用施設との調整、空き状況の把握など職員の負担をどのように認識しているか伺う。
- (2) 国は「こどもDX」の一環として、母子保健分野におけるデジタル活用を進めている。DXを進めることで、利用者の利便性向上・職員の業務効率化・支援の迅速化が期待できるが、産後ケア事業のDX化の推進について市の見解を伺う。
- (3) 産後ケア事業の予約・空き状況管理・利用調整を一元化できるシステムとして、横須賀市や上尾市が導入している「あずかるこちゃん」について、本市の見解を伺う。
- (4) 導入した他自治体では、予約調整にかかる職員負担の軽減や利用率の向上、利用者の心理的ハードルが下がったといった効果が報告されているが、こうした事例をどのように評価しているのか伺う。
- (5) 産後ケア事業への「あずかるこちゃん」等のDXツール導入について、検討する考えはあるのか伺う。

2 福祉分野におけるペット問題への包括的支援について（久喜市版「ペットリエゾン」制度の導入）

令和6年11月議会の質問の際、「福祉分野でのペット問題について」ケアプロナビで対応しているとの答弁があつたが、その後ケアプロナビの契約が無くなった。また、昨年神奈川県では、獣医師が福祉現場に出向き、ペットに関する助言や関係機関との調整を行う「ペットリエゾン」という取組が開始され、多頭飼育崩壊や動物虐待を未然に防ぐことも期待できるという。以下伺う。

- (1) ケアプロナビが無くなり、福祉分野におけるペット問題の本市の取り組み状況について伺う。また、ペットが理由で入院・施設入所・転居が進まないケースといった事例の把握について伺う。
- (2) 本市において高齢のひとり暮らしの方が救急車で運ばれ、ペットが家に置き去りになり、その後入院中にペットについて相談があつた場合の本市の対応について伺う。
- (3) 福祉分野におけるペット問題は福祉部門だけでは対応が難しく、専門知識を持つ獣医師との連携が不可欠と考えるが、市の認識を伺う。
- (4) 福祉関係機関から相談を受け、獣医師が現場を訪問し、適正飼育に関する助言や避妊去勢手術、衛生管理の指導、関係機関との橋渡しを行う「ペットリエゾン」の取組について見解を伺う。

3 リフィル処方箋の周知と活用促進について

国は、慢性疾患などで症状が安定している患者について、医師の判断のもと、一定期間、繰り返し同じ処方箋を受け取ることができる「リフィル処方箋」制度を令和4年度から導入した。この制度は、通院回数や待ち時間の軽減、医療費や交通費の負担軽減につながるとともに、医療機関の負担軽減や医療費の適正化にも資する制度である。

一方で、制度そのものが市民に十分に知られていなければ、医師に相談することもできず、結果として制度の恩恵を受けられない状況が生じているのではないかと懸念している。特に高齢者や慢性疾患を抱える方にとっては、身近な自治体による分かりやすい周知が重要であると考える。そこで、本市における「リフィル処方箋」の周知と活用促進について伺う。

- (1) 本市におけるリフィル処方箋制度について、市民の認知状況と医療機関や薬局での活用状況について、把握しているのか伺う。
- (2) 現在、本市ではリフィル処方箋について、市民に対してどのような周知を行っているのか伺う。また、これまで積極的な周知をしていない場合、その理由についても併せて伺う。
- (3) 高血圧や糖尿病など、定期的な服薬が必要な慢性疾患の方や、外出が困難な高齢者にとって、通院負担の軽減は重要な課題である。こうした方々への支援の観点から、リフィル処方箋の活用促進について、市の認識を伺う。
- (4) リフィル処方箋は医師の判断が前提となる制度だが、制度を知って初めて市民が医師に相談できるものであると考える。市として、市民に制度の選択肢を届ける役割が重要であると考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 今後の周知策として、広報くきや市ホームページでの分かりやすい周知やチラシの作成、国民健康保険加入者への案内や市内薬局・医療機関との連携によるポスター掲示、健康診断や保健指導の機会を活用した周知などの取り組みが考えられるが、周知方法について伺う。

4 久喜市立菖蒲南中学校跡地活用と道の駅整備を一体的に進める地域活性化について

久喜市立菖蒲南中学校の跡地活用については、サウンディング型市場調査により、農産物加工施設、物流施設、ホテル、医療関係施設など多様な提案が示された。

また、当該地は圏央道インターチェンジへのアクセス性が高く、地域雇用や災害時の活用など、地域に資する可能性が確認されている。

一方、当該地域の近隣では道の駅の整備が予定されており、交流人口の増加、地場産業の振興、防災拠点機能など、地域全体の価値を高める重要な施設となることが期待されている。

そこで、学校跡地と道の駅を一体的・相乗的に活用する視点が極めて重要であると考え、以下伺う。

- (1) 菖蒲南中学校跡地活用にあたり、近隣に整備予定の道の駅との連携・役割分担を含めたエリア全体の構想を、市としてどのように考えているのか伺う。
- (2) サウンディングでは、農産物生産施設や加工施設、物流施設などの提案があり、これらを道の駅での販売や6次産業化の拠点、地元農産物の安定供給と結びつけ、「生産・加工・流通・販売」を一体化した地域モデルとして展開する考えがあるか伺う。
- (3) 道の駅が集客拠点となることで想定される交流人口の増加を踏まえ、跡地へホテルや研修施設、医療・健康関連施設といった提案を、滞在型・学び型・健康づくり型の機能として位置づけ、地域に人の流れを生み出す考えはあるのか伺う。
- (4) 事業者からは、災害時に建物の一部を避難先として活用する提案もあった。道の駅が防災拠点として期待される中、跡地と道の駅を連携させた複合的な防災・減災拠点の整備について、市の見解を伺う。

- (5) こうした道の駅との連携を前提とした跡地活用について、今後、地域住民と農業者、商工関係者などを交えた意見交換や説明の場を設け、「地域とともにつくる跡地活用」として進めていく考え方について伺う。

② 山 田 正 義 議員

1 防災力向上について

近年、全国各地で風水害や地震等の自然災害が相次いで発生しており、本市においてもいつ、どのような大規模災害が起きないとも限らない。このようなことから、より一層防災力の向上を図るため、以下伺う。

- (1) 能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が、地面の亀裂・陥没や土砂崩れで断線し、電線も断線するなどして、多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響が出た。市において大規模災害時、避難所や災害対策本部において通信が途絶した場合の代替手段はどのように確保しているのか市の現状を伺う。
- (2) 能登半島地震の教訓を踏まえ、スペースX社の「スター・リンク」は地上回線に依存しない通信手段として他自治体でも防災用途で導入がされている。本市の避難所や防災拠点などへ配備・活用してはいかがか伺う。
- (3) 非常時に確実に通信手段を活用するためには平時からの訓練と実証運用が不可欠と考えるが、本市として取組みを進める考えはあるか伺う。
- (4) 地震によるエレベーターの閉じ込めが発生した場合に、乗客が救助を待つ間、健康状態を損なうことなく過ごせるようにすることを目的として公共施設のエレベーター内に防災キャビネットを設置してはいかがか伺う。
- (5) 大規模災害時に教育現場などでは児童、生徒への適切な避難指示や行動指示が必要であると考える。そこで教育者向けの防災教育を実施してはいかがか伺う。
- (6) 大規模地震の発生時に起こる火災の多くは電気に起因している。首都直下地震などの今後の大規模地震に備え、地震時の揺れを感じ電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置について普及の加速化が求められると考えるが市の見解を伺う。

2 公共交通について

- (1) 11月議会で、現在、検討されている新規路線の実証運行において南栗橋駅から東鷺宮駅への運行は通勤・通学者の速達性の観点から停留所を検討していくという答弁であったが、現在、検討しているバス停の場所や数は具体的にどのようなものか伺う。
- (2) 通勤通学者が狙いのバスの実証実験であれば、現在整備中の高柳産業団地経由なども検討するべきと考えるがいかがか伺う。
- (3) 新規路線実証案の「ねらい」として通勤・通学の利用サービスの提供とあるが、高齢者ニーズへの考慮がなされていないと考える。特に市民からの要望は医療機関への便や買い物への便が必要であるという意見がよく聞かれるがどのように認識されているか伺う。
- (4) 現在、デマンド交通（くきまる）や、くきふれあいタクシー（補助タク）の利用登録において、窓口やインターネットで登録手続きをしてから実際に利用できるようになるまでの期間が長いという意見がある。この期間について短縮できないか伺う。

3 狐塚ヘルシーパークの整備について

栗橋地区の狐塚ヘルシーパーク内に鉄柱に天幕を掛けた施設が2カ所あるが、このうち1カ所の天幕が4分の1程度、破損している状況である。整備（修理）予定について伺う。また、天幕が破損しているほうの鉄柱は錆が発生しているが強度など安全上の問題はないのか伺う。

更に天幕が破損している下に休憩などをする木材でできた椅子があるが木材部分が腐食しており、さくすれ立っている状況である。早急に修理等が必要と思われるがいかがか伺う。

③ 瀬 川 泰 祐 議員

1 学校開放事業の運用を見直し、効果的な市民活動の場を創出すべき

学校施設は、関係法令に基づき、教育に支障のない範囲で、市民のスポーツやレクリエーションの場として開放することが定められており、久喜市においても関連する規則が整備されています。一方で、公共施設の老朽化や人口減少が進む中、施設の再配置を進めるためには、市民活動の継続場所を確保しつつ、市民の理解を得ることが重要であると考えます。

その有効策の一つとして、学校施設の空き時間の活用について、以下質問いたします。

（1）学校体育施設開放事業の運用方法について伺います。

いつ、どのように申請を行うのか、利用団体の定義はどのようなものか、また、利用団体の管理、鍵の受け渡し方法、利用状況の実態把握をどのように行っているのかについてお示しください。

（2）学校体育施設の利用実態を把握し、その利用状況を公開するとともに、事前に認められた登録団体が学校施設を施設予約システムから予約できる仕組みを構築すべきだと考えますが、市の考え方および検討状況を伺います。

（3）久喜市では、学校体育施設の開放は進んでいる一方で、体育施設以外の開放は、ほとんど行われていないと認識しています。これまでの教室開放の実績について伺います。

（4）教室や体育施設を開放するにあたっては、安全対策や管理方法が主な課題であると認識しています。現在ある学校施設の中で、新たに市民活動に開放できそうな条件を備えた教室や体育施設があれば、お示しください。

2 イノシシ出没への対策について

近年、渡良瀬遊水地に生息するイノシシが、複数回にわたり久喜市内で出没する事例が確認されています。今後さらに出没が拡大すれば、農作物被害や交通事故、市民の安全確保など、多くのリスクが懸念されます。捕獲体制や情報共有、市民への注意喚起の方法などについて、早期に体制を整備する必要があると考え、以下伺います。

（1）久喜市内および近隣自治体で確認されたイノシシの出没件数や発生場所について、市はどのように把握しているのか伺います。

（2）国や県と連携した対策について、現在の検討状況を伺います。

（3）電気柵など、農作物被害防止のための支援策を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

（4）イノシシが出没した際、関係機関との連携体制はどのようにになっているのか伺います。特に久喜市では、久喜・菖蒲・鷺宮地区は久喜警察署、栗橋地区は幸手警察署が対応するなど、管轄区域の違いがあります。出没エリアに応じて、迅速な対応が可能となる体制が構築されているのか伺います。

（5）出没時の市民への通知方法（防災無線、LINE、市ホームページ等）の在り方について伺います。また、遭遇時の注意事項や、市としての対応方針を分かりやすく周知する考えがあるのか伺います。

3 栗橋地区の市街化調整区域における下水道整備に向けた市の方針について

近年、久喜市では公共下水道整備が計画的に進められている一方、市街化調整区域では、いまだ合併処理浄化槽に依存する地域が多く残っています。市街化調整区域であっても、市民の生活環境・衛生環境の確保は等しく重視されるべきであり、合併から15年を経た現在でも、地域間のインフラ格差を指摘する声が寄せられています。

また、久喜市内において、栗橋地区の公共下水道事業の普及率は59.8%、事業の整備率は66.1%と著しく低い状況にあります。この数値は、地域間の整備格差が依然として存在していることを示していると考えます。

そこで以下伺います。

（1）市街化調整区域における下水道整備および生活排水対策について、久喜市としての基本的な考え方と今後の方針を伺います。

（2）公共下水道事業の整備率・普及率が低い栗橋地区の現状をどのように認識しているのか。

また、農村部について、今後、公共下水道整備計画の検討対象に含めていく考えはあるのか、市の見解を伺います。

4 南栗橋地区BLP構想に関する情報提供と住民意見反映の在り方について

南栗橋地区では、BRIDGE LIFE Platform構想（BLP構想）が進められており、全国的にも注目される大規模開発として期待される一方、新規入居者のみならず既存住民の生活にも大きな影響を及ぼす事業であることから、丁寧で包摂的なまちづくりが求められています。そこで以下伺います。

（1）住宅街区、商業街区、生活利便街区、公園整備を含めたBLP構想全体の現在の進捗状況と、今後のスケジュールについて伺います。

（2）生活利便街区における医療・福祉・保育機能の整備状況や、公園・遊歩道整備における防災・防犯機能、さらにBBQ場設置に伴う騒音・ゴミ・路上駐車等への対応など、住環境への影響について、市としてどのように考え、対策を講じていくのか伺います。

（3）BLP構想の推進にあたり、既存住民の意見をどのように把握し計画に反映してきたのか。また、今後、事業の進捗や整備内容、住民生活への影響について、市としてどのように情報提供を行い、住民意見を反映していくのか伺います。

④ 杉野修議員

1 東鶯宮駅の東西地下道内一帯における漏水解消に向けて抜本的な改善策を求める

当該箇所については、通勤・通学や買い物などで毎日利用される利用者・住民から重ねて改善が求められており、これまで一般質問などで何回となく対策を要望してきた。しかし改善が進んでいないばかりか、最近特に漏水が激しくなっている。この際、抜本的な対策を講ずるよう求める。

地下施設への漏水防止には場所によって様々な工法がある。当該施設への漏水は半世紀以上の

長年にわたる地域課題でもある。この間、市が行ってきた工法は「薬剤注入方法」などと聞くが、箇所ごとの止水方法はどうやってきたか伺う。

- (1) エレベーター前の漏水
- (2) 地下道壁沿いの漏水
- (3) その他の場所の漏水

2 鶯宮行政センターの今後の施設利用について市民、利用者との検討を求める

- (1) 福祉センター解体後の代替施設として、市役所増築棟に統合した後も、現鶯宮行政センターの一部を福祉センター利用者に貸し出してはいかがか伺う。
- (2) 現在の利用者・団体との協議をする必要があると考えるがいかがか伺う。

3 東鶯宮駅東側の大型商業施設ヤオコーへの屋根つき歩道橋（立体通路）の仕様について改善を求める

東鶯宮駅東側ロータリー・コンビニエンスストア前からヤオコー2階につながる立体通路が完成目前となってきたが、上部の通路両脇にはいわゆる「雨・風除けパネル」の設置が予定されていないと聞く。道路の上は、通常、風の通り道となり、通行者には風雨を防ぐための施設が必要と考える。以下伺う。

- (1) 地下道出口からは雨除けのシェルターがある。歩道橋の上部はいわゆる「横風」が吹くことが多く通路の両サイドに風雨を防ぐため、パネル等の施設設置が必要と考えるがいかがか。
- (2) 通路利用者には小さな児童も予想される。様々な利用者を想定する必要があるのではないか伺う。

4 住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度の創設で地域活性化の推進を求める

本制度は、市民が住宅をリフォーム・改修したり、商店をリニューアルする際、その費用の一部を自治体が補助をする制度である。施工は基本、地元業者なので、住まいを改善することだけではなく、市内の中小零細工務店や、建設職人の「しごとづくり」につながる仕組みである。

いまわが国では、働く者の賃金が30年近く上がっておらず、一方で消費税をはじめ、各種の税金も毎年のように上がっている。加えて最近の物価高騰は激しく、実質賃金の目減りとなり、住宅リフォームや、商店のリニューアルに対する動機付けが弱くなっている。

こうした時代だからこそ、事業者も自治体も「攻め」の姿勢で「しごとづくり」を積極的に切り開いていくことも重要である。以下伺う。

- (1) 先行実施した八潮市では申請開始からわずか数日で予算の上限に達し受付終了となったと聞く。また狭山市では抽選制を導入するなど、限られた予算をどう配分するかは自治体ごとに異なる工夫が求められる。このような先行実施の自治体の事例を具体的に検討したことはあるか、伺う。
- (2) 本制度は、補助金の数倍から数十倍、場合によってはそれ以上の経済効果があるとするのが一般的である。具体的に経済効果を市はどのようにとらえているか伺う。
- (3) また実施に向けた検討で、久喜市にとっての課題は何かあったか。

⑤ 瀬 田 博 文 議員

1 空き家の現状把握や認識と火災の危険性等に対する行政の対応について

管理されていない空き家の問題として、空き家の火災への意識と警戒がとても必要になっています。菖蒲町の場合、屋敷林が残っている大きな家が多く、最も警戒しなければならないのは、空き家の周りの手に負えない量の雑草、管理されていない樹木、そして特に、この時期には枯れ雑草、枯れ落ち葉、枯れ木など火事の発生要因はたくさん存在しています。

近隣の方々は、言葉では言い表せないほど心配されている状態です。そこで伺います。

(1) 空き家で一番怖いのは火事だと考えます。特にこの時期、強風にもよりますが、農村部の空き家は木々に囲まれているため燃えやすく、都市部とは事情が大きく異なります。

このような空き家が火事になった場合、「周辺に燃え移らないか」と隣家の方々が心配しています。空き家が年々増えている中、空き家の火事について、市の認識を伺います。

(2) 空き家の火災について、久喜市役所と他の行政機関との連携など具体的な内容を伺います。

(3) 農村部の空き家においては、野生動物の棲み処や繁殖場所にもなり得ます。このことに対し、どのような対策を取っていてどのような結果・効果があったのか伺います。

(4) 空き家の近隣にお住いの方々の一番の問題点は、火事です。少しでも心配を減らすために新たな対策が必要な時期に来ていると思います。市としてどのようにしていく考えであるのか。

2 雑草の対策として対象地を「シートで覆う」ことを本格的に導入すべき時期に来ているが

これまでの議会では、雑草を「シートで覆う」ことの対策が、度々質問として出ていたかと思います。そして私も出したことがあります。また各議員からの問い合わせもそうですが、市民からの要望も雑草をなんとかしてくれとの要望がたくさん出ています。

国土交通省・埼玉県の管理と思われる国道や県道部分については、シートで覆ってある箇所が目につくようになってきました。

年を追うごとに雑草繁茂の状況は悪くなっていることに異論を唱える方はいないと思います。従って一歩進めた対策が必要になっているのは明らかです。以下、伺います。

(1) これまでにも私は雑草管理について、道路維持・公園緑地・治水河川・農業振興・環境・危機管理・アセットマネジメント・農業委員会事務局などの担当に相談してきました。その答えの先を行くが如く、状況は激しく変化し、悪い方向に進んでいます。将来に向けての雑草管理について改めて考えを伺います。

(2) 近年、私も道路の周辺の雑草繁茂が大きな要因になっていると思われる交通事故について、見たり聞いたりしています。市はどのように把握しているのか伺います。

(3) 久喜市内の道路における雑草対策として、実際シートで覆う処置をされた箇所数と、場所を伺います。

(4) 雑草をシートで覆うことについて各部課、そして横断的にかつ具体的に費用対効果の計算は進めておりますか。その内容についての説明を伺います。

(5) さらに国道・県道及びそれらの周辺地において、コンクリートで覆っている所が目につくようになっています。雑草をシートで覆うことや道路緑地帯をコンクリートで覆うことなど、今まであまり実施してこなかった対策の推進について今後、久喜市では検討・実施はされますか、考えを伺います。

【第3日目 2月12日（木）】

① 貴志信智議員

1 市職員の「政策的業務」の時間を確保すべき

- (1) 市が関係するイベントが開催されると、市職員が駐車場係や交通整理係に従事している姿を見る。こうした業務は専門性の高い警備会社などに委託すべきではないか。見解を伺う。
- (2) 広報紙や、庁内メール便などの配達を市職員が担っていると聞く。こうした業務も外部委託をするべきではないか、見解を伺う。
- (3) 総じて「業務過多」なのは明らかであると思うが、職員が抱える業務量をどのように認識しているか、見解を伺う。
- (4) 全て重要な仕事であることは理解するが、それでも仕事を減らさなくては、政策的な業務に従事する時間を生み出すことは出来ない。定型業務を削減する必要性は認識していると思うが、削減するための具体的な方策を伺う。

2 栗橋駅東口周辺街づくりについて確認する

- (1) 昨年末に栗橋駅東口周辺街づくりの方針について地元住民への説明会が開かれたと聞く。当該説明会で住民の理解は得られたか、見解を伺う。
- (2) しづか館跡地には、行政施設に商業施設と集合住宅の複合施設を建設したい方針が示された。この方針決定にあたっては、民間企業それぞれ1社にヒアリングをしたとのことであった。(全員協議会より) ヒアリング先の選定方法を伺う。
- (3) 複合施設の建設は、長期的なアセットマネジメントにも関わる重要なプロジェクトである。担当は複数課に跨るはずだが、方針決定に際しては、全庁的にどのような協議の場が持たれたか伺う。
- (4) 商業施設・集合住宅事業者へのヒアリングは口頭によるもので記録は残っていないとのことである。街づくりの重要な方針を決定するにあたって、書面に残らない口頭のヒアリングでは根拠として不十分ではないか。導入可能性調査（実施可能性調査）など、正式な段取りを探らなかった理由を伺う。
- (5) 栗橋地区の公共施設マネジメントは混迷を極めてきた。当初は2024年に、栗橋駅周辺に市民プラザが完成する予定だったが頓挫。公共施設個別施設計画には無かった防災公園管理棟が出現したが、計画通りには進んでいない。こうした混迷を受けて、耐震性が無い栗橋中央コミセンの使用を継続せざるを得なくなつたが、危険性の指摘を受けて「プレハブの設置」という案が急浮上してきた。公共施設マネジメントにおいて「プレハブ」という選択肢があり得るならば、その対象は栗橋中央コミセンに留まらない。栗橋中央コミセンの「プレハブ」という代替手段は、全庁的な協議を経て決定されたものか伺う。

3 データセンターの誘致を進めるべき

桑名市や栃木市など、全国の自治体がデータセンター誘致に積極的に取り組んでいる。

関東平野の真ん中に位置し、災害が比較的少ないとからも、久喜市はデータセンターの立地に最適といえる。また、データセンターという性質上、環境負荷も限定的であるうえに、効率の良い税収入も見込める。市を挙げて誘致すべきではないか、見解を伺う。

4 基幹産業である農業に、実効的な支援を

- (1) 教育環境常任委員会で、岩手県花巻市を視察した。同市では、田んぼの水位をスマホで管理できるシステムや、ドローンに補助を出しており、農業の生産性向上に寄与しているとのことであった。久喜市においても、現場のニーズを踏まえたうえで、農業の生産性を高める資材の導入を補助するべきと思うがいかがか。
- (2) 市が耕作放棄地などを借り受け、新規就農の入口や、農業体験の一助としている事例もある（鴻巣市こうのとり四季彩ファーム、神奈川県ホームファーマー事業）。久喜市も実施するべきと考えるがいかがか、見解を伺う。
- (3) 市民農園は一部エリアでは空きがない状況と聞く。民間の市民農園を増やすべく広報すべき。見解を伺う。
- (4) 市民農園の空き状況や、申し込みの可否など市ホームページの情報が十分とは言えない。例えば「しみん農園菖蒲で、利用申込等の手続きを行ってください。」と書かれているが、受付時間、必要書類など案内が無い。情報を充実するべき。見解を伺う。

5 増額請求の有無を確認する

物価高騰が続いている。新ごみ処理施設の工事費が36億円増額されたことは記憶に新しい。久喜市は多くの大型建設事業を抱えているが、工事費など契約額の増額請求を受けている事例はないか、現状を確認する。

6 市有地（道路・公園など）にある目的を終えた設置物は撤去するべき

市有地には、老朽化したまま残置されている設置物が散見される。（看板が無くなりポールだけ残っている、看板が錆びて解読不能など）こうした設置物を残しておくことはリスクであり、発見次第、撤去するべきと考える。見解を伺う。

② 宮 崎 亞 希 議員

1 乳がん検診における「超音波検査」の重視を

令和4年11月議会の一般質問で「乳がん検診は、マンモグラフィだけでなく、超音波検査との同時実施が望ましい」と指摘した。また現在、市ではマンモグラフィに超音波検査を追加すると約5,000円の自己負担が生じるため「費用面での躊躇を減らすために、市による一部助成をすべき」と要望した。答弁は「超音波検査は国の指針に含まれていないが、県内でも助成している自治体があるため、医師会とも相談し検討したい」とのことだったが、その後どのような検討が行われたのか伺う。

- (1) 令和4年11月の答弁後、医師会との協議や、市内部での検討はどのように進められたのか伺う。
- (2) 当時の答弁では「マンモグラフィで要精密検査となった場合には、医療保険を使って精密検査を受けていただく」とのことだった。しかし実際には、50歳以下の比較的若い世代では「高濃度乳房（乳腺密度が高い状態）」の方が多く、マンモグラフィのみでは乳がんが見落とされるケースがあるとされている。見落としを防ぐためにも、最初の検診の段階で、超音波検査の追加に対し、市が一部でも助成をすべき。いかがか。
- (3) 千葉県では、乳がん検診の受診促進を目的に、40代についてもマンモグラフィに加えて

超音波検査の活用を推奨しており、自治体にもその取組を周知している。本市でも特に40代・50代の方を中心に、マンモグラフィと超音波検査を年ごとに交互で受けやすい仕組みとするなど、受診間隔や検査案内の見直しを行うべき。いかがか。

(4) 松戸市では、超音波検査を30～39歳・41～49歳の女性を対象に実施し、400円～900円の低額負担で検査を受けられるよう助成を行っている。こうした先行事例を参考に、超音波検査を含む助成制度の導入を早期に検討する考えはないか。

2 「介護に関する入門的研修」の目標設定と実効性について

市は、介護分野への参入のきっかけづくりと不安の払拭を通じて、多様な人材の参入を図るため、令和6年度に「介護に関する入門的研修」を実施した。参加目標人数は20人だったが、実際の参加者は6人にとどまった。また、参加者の年齢構成は、40代1人、50代1人、60代3人、70代1人であり、結果として介護施設への就労マッチングは1件も成立しなかった。介護人材不足が深刻化する中で、人材確保を目的とした新規事業としては、事業の設計や実施方法について、検証が必要であると考える。そこで以下伺う。

- (1) 参加目標人数の3割にも満たない参加者となった要因を、市はどのように分析しているのか。
- (2) この事業は介護人材確保が目的だが、就労マッチングに至らなかった結果をどう評価しているのか。
- (3) 参加者の年齢構成を踏まえると、就労につながりやすい層へのアプローチが十分だったのか疑問。今後、就労を意識した対象設定や内容の見直しを行う考えはあるのか。
- (4) 介護人材不足が深刻なため、単なる「きっかけづくり」の研修ではなく、実際の雇用確保に結びつく内容にすべき。例えば、介護施設と連携した現場体験や、マッチングを前提とした就職相談会の同時開催など、踏み込んだ改善策を考えるべき。いかがか。

3 企業や団体との連携協定の状況確認

久喜市では、企業や各種団体とさまざまな連携協定を結んでいる。これまでの協定締結の経緯と、今後どのように活用していくのかについて以下伺う。

- (1) 現在、連携協定を結んでいる企業や団体とは、どのような経緯で協定締結に至ったのか。また、市から協定締結を依頼した事例があるのか。
- (2) 久喜市と連携協定を結びたいと考える企業や団体があった場合、どこに相談・申請をすれば良いのか。
- (3) 連携協定は、まず市として「解決したい課題」があって、その解決手段の一つとして締結されるものと考えるが、市としての基本的な方針を伺う。
- (4) 災害時応援協定のように、市ホームページで連携協定を一覧で公開し、それぞれの協定がどのように活かされているのかを「見える化」すべきと考えるが、いかがか。

4 市長は財政状況を市民に数値で説明すべき

市長は、任期中の成果として、事業の実施や建設物の完成を強調して発信している事が多いが、その背景にある財政状況について、市民に積極的に説明されているとは言い切れない感じる。実際に、SNS上では、市長が市政報告を行っていると思われる場面で「久喜市は借金だらけ?」という問い合わせに対し、「補助金を最大限に活用する」「地方債は必要最小限の借り入れにする」「子どもたちに過度の負担はかけない」といった、一般論で回答している様子が画像で確認できる。そこで以下伺う。

- (1) 市民が本当に知りたいのは、一般論ではない。具体的な金額や数値、計画との差額を示しながら説明することが、市長としての説明責任であると考えるが、市長の見解を伺う。
- (2) 地方債残高は過去の中期財政計画よりも大幅に増加傾向となっている。市長は久喜市の財政状況について「全く問題がない」と考えているのか。

③ 園 部 茂 雄 議員

1 人口減少社会に対応した持続可能な行政組織の構築について

本市においても少子高齢化と人口減少が進行し、地域社会の担い手不足や行政需要の変化が顕在化しています。限られた人材・財源の中で持続可能な行政運営を実現するためには、市の組織体制の見直しや業務の再構築、地域との協働、そしてデジタル技術の活用が重要と考えることから、以下の4点について、伺います。

- (1) 第2次久喜市総合振興計画における将来推計人口と比較して、2020年時点の人口が想定水準を維持している点は評価される。一方で、今後10年程度の人口動態の予測と、それに伴う行政需要の変化について、市はどのように分析・想定しているのか。また、それを踏まえた組織体制の見直しや部門再編の検討状況、特に縦割りの弊害を克服する横断的な体制づくりに向けた市の方向性について伺う。
- (2) 人口減少に伴う職員数の推移と今後の採用・配置方針について、業務の選択と集中、民間委託やデジタル化による効率化の取組状況と今後の方針を含め、市の職員体制および業務の最適化に向けた考えを伺う。
- (3) 地域住民やNPO等との協働による公共サービスの担い手づくりに関して、市はどのような支援や連携を行っているのか。また、行政区や地域運営組織との役割分担の明確化と、行政組織との連携体制の強化について、市の考えを伺う。
- (4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化と組織運営の高度化に向けた具体的な取組状況と課題、またAIやRPA等の先端技術の導入を通じて職員の創造的業務へのシフトを図る方針について、市の考えを伺う。

2 新ごみ処理施設に係るごみ回収方法の変更について

令和8年12月1日から開始される新ごみ処理施設の試運転に伴い、燃やせるごみとプラスチックごみを一括で回収する方針が示されました。この変更により、地域のごみステーションでは収容スペースの不足が懸念されております。市民からは、「既存のごみステーションでは容量が足りず、ごみがあふれるのではないか」「カラスや猫によるごみの散乱が心配」といった声も上がっております。つきましては、以下の点についてお伺いします。

- (1) 新たな収集方法により見込まれる燃やせるごみ量の増加について、市として現時点での試算や調査結果があれば示してください。また、地域ごとのごみステーションの収容能力に關し、現地調査等を実施しているかどうか、市の認識とあわせて伺う。
- (2) 収容スペースの不足が予想される地域に対し、市としてどのような対策を講じる予定か。具体的な対応策について伺う。
- (3) 収集方法の変更に伴い、市民への周知をどのように行う予定か。また、地域の自治会やごみ当番との連携をどのように図っていくのか、具体的な取り組みについて伺う。

3 訪問販売の注意喚起の強化を求める

近年、久喜市内において訪問販売による高齢者の被害が発生しているとの声が寄せられている。高齢者が不安や孤立を抱える中、悪質な販売手法による契約トラブルや金銭的被害が懸念されることから、以下の点について伺う。

- (1) 市として、訪問販売による高齢者の被害の発生状況をどのように把握しているのか。相談件数や傾向など、現時点での状況を伺う。
- (2) 被害の未然防止に向けた、市の現在の対応策や関係機関との連携体制について伺う。
- (3) 高齢者やその家族に対する訪問販売に関する注意喚起の取り組み状況と、今後の強化方針について伺う。
- (4) 地域の自治会や民生委員等との連携を通じた、見守りや情報共有の仕組みづくりについて、市の考えを伺う。

④ 渡辺昌代 議員

1 栗橋中央コミュニティセンターが複合拠点施設へ移行するまでの間の市民の利用について

栗橋中央コミュニティセンターの利用については大きく方向が変わった。これまでの市の説明では、新しく計画する複合拠点施設に移行するまでの間は施設安全性確保のため、栗橋中央コミュニティセンターの利用は最低限の日数として、代替え施設を考えると言うことになった。実際には、くりむ、栗橋保健センター、プレハブ設置の案が上がっているが具体的なことは示されていない。そこで以下伺う。

- (1) 栗橋中央コミュニティセンターはいつまで利用するのか伺う。
- (2) 栗橋中央コミュニティセンターの代替え施設はどこになるのか伺う。
- (3) プレハブの設置はいつ頃どのような規模で行うのか、費用についても伺う。
- (4) それらは、これまでの利用者、利用団体の方がこれまで通りの利用が出来るだけの規模となるのか伺う。
- (5) 新しい複合施設については、まだまだ計画段階と考える。その中で栗橋地区の方からは、桜田コミュニティセンターのように調理室や音楽室などを備えた施設にして欲しいとの声が出ている。規模について検討し直すべきだがいかがか伺う。

2 菖蒲老人福祉センターの廃止はせずに存続すべき

- (1) 老人福祉センターは、生活相談、健康相談ができ、健康増進と教育向上を目指し、何よりもクリエーション、カラオケ、囲碁、将棋ができる地域住民が交流できる場である。さらに菖蒲老人福祉センターでは入浴設備があり、無料で利用でき、送迎サービスもしている。このような自立した高齢者が健康維持や社会参加、楽しみを見つけ生きがいとしてきた施設をなぜ無くすのか伺う。
- (2) すでに解体設計業務費用が予算化されているが、市民部で進めてきた「地域交流センター」のように説明会を開き、参加できなかった利用者に対してお手紙でお知らせして、代替え施設を示して行くと言う手順を行ってきているのか伺う。
- (3) これまでの市の説明では、代替え施設は新ゴミ処理施設の隣にできる余熱利用施設とする方向と聞いている。この施設は「老人福祉センター」の位置づけとなるのか、久喜市民60歳以上無料、入浴も送迎もこれまで通り行っていただけるものになるのか伺う。

(4) 久喜市の高齢者を支える老人福祉センターは、代替え施設が同じ条件で利用できない限り存続すべきだ。菖蒲老人福祉センターは多少の老朽化はしているが、しっかりメンテナンスもしてきていて、まだまだ使える素敵な施設である。グラウンドゴルフもできて、庭も広く落ち着く施設だ。この施設を解体するのはあまりにも愚策としか思えない。考えを伺う。

3 菖蒲地区の「道のオアシス」「鎮守の森公園」のトイレの改善を早急に

- (1) 菖蒲地区にある「道のオアシス」と「鎮守の森公園」のトイレはかなり古く、あちこちが痛んだままである。特に神明神社という久喜市の名所となっている隣にある「鎮守の森公園」のトイレはあまりにもひどい。使用するのもためらってしまうようなトイレである。一方で近代的な建設を進めるゴミ処理場は、豪華な贅沢なトイレが出来るであろう事が予想される。昨年完成された桜田コミセンなどもそうであるが、あまりにも差がありすぎている。このようなボロボロのトイレをそのままにして、トイレの洋式化、改修計画もされないで良いのか疑問でならない。久喜市としてトイレの改修についてどう考えているのか伺う。
- (2) 「道のオアシス」のトイレも老朽化が進み、壁、天井などボロボロである。しかし、多分清掃を担当している方の配慮で、カレンダーを貼って汚れや破れを隠したり、小物を置いて清潔にする努力があちこちに見受けられ、とっても心が癒やされるトイレになっている。そのことを市の職員はご存じでしょうか。ここまでさせていることを自覚し、改修していただきたい。早急に清潔で、明るく、利用しやすいトイレに修繕すべきではないか考えを伺う。
- (3) これまで、小中学校のトイレ、久喜駅西・東口トイレ、学校体育館トイレ、久喜中央コミュニティセンターや青葉コミュニティセンターなど公共施設のトイレの洋式化と改善をお願いしてきたが一向に進まない。直す事はしないで格差をそのままにするのか、全体計画は持たないのか伺う。

4 高速道路のアンダーパスに常にたまっている水たまりの改善をすべき

東北道にはいくつかのアンダーパスがあるが、その一部は常に水たまりができ、冬は凍って危ない。何度か担当課に改善のお願いをしてきたが、根本的な調査と改善が必要かと思われる。早期の改善対応を進めていただきたいがいかがか伺う。

5 農業地域で出されていた堰番手当の復活をすべき

旧菖蒲町の農業地域では、昭和50年代から堰番手当として一基1万円が支払われていた。しかし合併により5千円に減額され、現在は、いつの間にか手当は打ち切られてしまったと聞いている。このことについて以下伺う。

- (1) 堰番手当がなくなった経緯と理由を伺う。
- (2) 農業政策を進めていくなら、このような農業政策の打ち切りはおかしい。基幹産業である農業政策については、縮小では無く維持する事こそ必要ではないか。堰番手当を復活させて日本の食糧の未来を守っていくべきだがいかがか。

⑤ 川 内 鴻 輝 議員

1 今後のスポーツ推進施策について

「健幸・スポーツ都市」の実現を目指し、久喜市スポーツ推進計画に定めたスポーツ実施率の達成を図るために、スポーツを「する・みる・ささえる・つくる・はぐくむ」という観点から、新たな取組を推進していくことが重要である。

とりわけ、高齢者や障がい者、女性や子どもなど、スポーツに興味・関心が薄い方や苦手意識を持つ方に対して、どのようにアプローチしていくかが課題であると考える。以上を踏まえ、以下について伺う。

- (1) スポーツ実施率が低い障がい者及び若年層の現状と課題について伺う。
- (2) 高齢者に人気の高いウォーキングの普及に向けた取組について伺う。
- (3) 誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの普及を推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) ユニバーサルスポーツの普及等、SDGsに関連したイベントは企業の関心も高いと考える。企業と連携した取組について、市の見解を伺う。

【第4日目 2月13日（金）】

① 橋 口 智 洋 議員

1 羽田空港アクセス線開業を見据えた久喜駅周辺整備について

2031年度の羽田空港アクセス線開業により、宇都宮線沿線の駅の役割が再編される可能性がある。国の交通政策審議会答申では、「東武伊勢崎線とJR宇都宮線の相互直通運転」が検討項目として示されており、久喜駅が広域交通の結節点として位置づけられる可能性が高まっている。こうした状況を踏まえ、以下について伺う。

- (1) 市として、羽田空港アクセス線開業後の久喜駅の役割をどのように捉えているのか。
- (2) 市として、久喜駅を「空港アクセスの拠点」として位置づける考えはあるのか。
- (3) 羽田空港アクセス線の開業に伴い、空港利用者の「着席ニーズ」の高まり、大宮～東京間の線路容量逼迫、運行系統の整理などの要因から、久喜駅での始発設定の必要性が増すと考えられる。市として、JR東日本と久喜駅の始発設定に関する情報共有や意見交換を行っているか伺う。
- (4) 国の答申にある「東武伊勢崎線とJR宇都宮線の相互直通」が実現すれば、久喜駅の交通結節点としての価値は飛躍的に高まる。また、東武線との直通はJR側の車両運用にも柔軟性をもたらし、久喜駅を拠点とする運用の可能性も広がる。市として、東武鉄道およびJR東日本との直通運転に関する情報収集や働きかけを行っているか。また、両社の連携を後押しする具体的な取り組みを検討しているのか伺う。
- (5) 久喜駅のJRホームは現在「2面4線」という構造だが、始発列車を増発するためには折り返し設備の強化や留置能力の向上など、追加の設備投資が必要となる可能性がある。JR東日本から久喜駅の設備改良に関して、これまでに具体的な要望や協議が行われているのか伺う。また、設備投資に伴う費用負担について、JR・自治体・国の補助など、どのような枠組みで対応していくべきと考えているのか、市としての基本的なスタンスを伺う。さらに、久喜駅の将来的な機能強化を見据え、国や県との連携をどのように進めていくのかについても伺う。
- (6) JRが始発駅を設定する最大の判断材料は「需要」であり、久喜駅周辺の再開発、企業誘致、空港利用者の増加などをデータとして示すことが、久喜駅始発の実現に直結します。市として、空港アクセス需要に関する調査を現在実施しているのか、または今後実施する予定があるのか。さらに、商工会や市内企業との連携により、空港利用実態や企業ニーズを把握するデータ収集の仕組みを構築する考えはあるのか伺う。加えて、収集したデータをJR東日本や国に対してどのような形で提示し、久喜駅の始発設定や機能強化につなげていく予定はあるのか、市の方針を伺う。
- (7) 令和5年2月定例会議の一般質問の答弁で、久喜駅周辺の将来像として、
西口エリア：交通混雑の解消、地域活性化、利権者との意見調整
東口エリア：駅前広場の再整備、中落堀川上部空間の活用検討、圏央道（久喜東スマートIC）や都市計画道路の整備との連携
といった方針が示されている。これらの都市計画の方向性は、久喜駅を広域交通の結節点として強化する上で重要な基盤となるもので、駅周辺整備と、空港アクセス需要の把握・データ提示をどのように連動させ、久喜駅の機能向上に結びつけていくのか、市の考えを伺う。

(8) 久喜駅西口のトイレは依然として和式のみであり、利用者からは使いづらいとの声が多く寄せられている。また、東口のトイレについても老朽化が進んでおり、市の玄関口としてふさわしい環境とは言えません。羽田空港アクセス線の開業により久喜駅の利用価値が一層高まることを踏まえると、トイレの更新は「駅機能の強化」「来訪者へのおもてなし」「バリアフリー対応」の観点からも不可欠だ。市として久喜駅西口・東口トイレの更新、洋式化、バリアフリー化などの改善を図る考えがあるか伺う。

2 下水道整備の進捗と未整備地域への対応について

- (1) 北青柳地区の農業集落排水処理施設については、令和7年度に公共下水道へ接続し、令和8年4月から供用開始予定だが工事は計画どおり進んでいるのか伺う。
- (2) 北青柳地区の農業集落排水を公共下水道へ接続するにあたり、下水道管の布設ルート（新幹線高架下の市道久喜6101号線など）の舗装について、全面復旧を行うのか伺う。
また、令和6年度には、市道久喜213号線と新幹線高架下の交差部から久喜駅方面へ約140メートルの区間で舗装補修が実施され、令和7年度には、仏供田落に架かる橋の北側付近から南2丁目集会所までの約100メートルで補修が行われたが、令和8年度において、布設ルート以外の新幹線高架下の舗装補修の計画があるのか伺う。
- (3) 北青柳本田地区は下水道の空白地域であり、現在は浄化槽による処理を行っている。今回の圧送配管が同地区を通過することに伴い、配管周辺の区域について接続を行うことは可能なのか伺う。
- (4) 下早見地区の方から「隣接する道路までは本下水が整備されているにもかかわらず、自宅から本下水へ接続できないのはなぜか」とのご意見をいただいている。当該地区において本下水へ接続ができない理由を伺う。

3 市道久喜7号線の今後の計画は

市道久喜7号線道路改良事業は、これまで毎年度、北側から南側へと計画的に進められてきたが、令和7年度については事業見直しにより延期となっている。

備前前堀川から備前堀川までの約700メートル区間について、延期後の残りの整備はあと何期で実施する計画となっているのか伺う。また令和8年度は実施するのか伺う。

4 市道久喜6号線と市道久喜216号線の交差点の安全対策について（太田袋の十字路）

令和2年に日本損害保険協会が発表した「埼玉県の事故多発交差点」において、久喜市太田袋471番地付近の交差点が事故件数6件で県内ワースト1となった。見通しの悪さや交差点の屈折が要因とされ、いずれも出会い頭による軽傷事故だ。

令和5年6月定例会議の一般質問では、令和3年1月に久喜警察署へ信号機の設置を要望したものの、信号柱を設置するスペースが確保できないため設置は困難との回答だった。しかし、地域の方々からは依然として信号機設置を求める声が強く寄せられている。

また、市内の他の交差点では、1本の柱に2基の信号機を取り付けている例も見受けられる。こうした方式も含め、当該交差点への信号機設置について、再度検討することはできないのか伺う。

5 市道久喜6052号線の道路改修について

市道久喜6052号線において、ガス管敷設工事が行われた箇所で、現在、路面にへこみが複数確認されている。これらのへこみは、車両の通行に支障をきたすだけでなく、雨水が溜まりや

すくなることでさらなる路面劣化を招く恐れもあり、地域住民からも改善を求める声が寄せられている。ガス管敷設後の舗装については、施工業者による原状回復が義務付けられているが、時間の経過とともに埋設部分が沈下するケースも見られる。こうした状況を踏まえ、市として当該箇所の路面状況をどのように把握しているのか。また、必要に応じて施工業者への補修要請や市による対応など、復旧・改修が可能なのか伺う。

② 丹 野 郁 夫 議員

1 寄り添った不登校対策と支援を

全国的に不登校児童生徒は増加傾向にあり、文科省は「学校復帰のみを目標としない支援」、いわゆるCOCOLOプランを示している。不登校については、もはや家庭環境や学校等の問題ではなく、社会課題として取り組むべき行政課題であると考える。

市はこれまで、教育委員会や各学校が熱心に取り組み、オンライン分教室やメタバースの活用、不登校を未然に察知し防止する取り組みなど、尽力されてきたことは承知している。今後、不登校の長期化や学校復帰のみを目標としない支援について、現状と今後の取組みについて伺う。

- (1) 不登校児童生徒数の推移と、不登校が長期化している割合を伺う。
- (2) 不登校の長期化について、どのような課題があるか伺う。
- (3) 不登校児童生徒について、教育相談員やスクールカウンセラー等を配置しているが、市全体を統括把握するシステムとなっているか伺う。
- (4) 居場所づくりとして、オンライン分教室やメタバースの活用等を行っているが、課題等について把握状況を伺う。
- (5) 学校に戻すかどうかではなく、社会といかにつながり続けられるかが重要と考える。市の方策について伺う。
- (6) 叱ることと不登校との相関について見解を伺う。
- (7) オンライン授業と出欠取り扱いの現状と課題を伺う。

2 上内小と鷺宮小の閉校後の跡地活用を問う

いよいよ開校を迎える久喜市初の義務教育学校となる鷺宮西小中学校に、大いに期待し側面から支援していきたい。一方、地域住民にとって気にかかるのは上内小と鷺宮小の学校跡地の活用についてである。以下、伺う。

- (1) 上内小は昨年度に民間への売却方針が示されたが、その後の進捗を伺う。
- (2) 売却にあたり、例えば災害時の防災拠点として活用することや、学校開放事業で各団体が継続使用すること等の条件は付したのか伺う。
- (3) 鷺宮小跡地の今後の活用方針を伺う。

3 わし宮団地の高齢者相談窓口の充実を

一昨年の11月議会、移動型市役所サービス（行政MaaS）の質問の中で、わし宮団地内の高齢者福祉の向上に向けて、福祉総合窓口の設置について検討する答弁を頂いた。その後、URイベントと併せて福祉相談窓口の開設を試行的に実施したが、定着には至っていないと認識している。独居高齢者が増加しており、孤独感の解消や認知症予防、健康増進のために地域住民によるサロンや喫茶店が営まれているが、さらなる行政による福祉サービスの充実が欠かせないものと感じている。市の取組みを伺う。

- (1) U Rはくらしつながるサポーターを設置していると承知しているが、福祉部局との連携状況を伺う。
- (2) 以前前向きな答弁があった福祉相談窓口の設置について、現況を伺う。
- (3) わし宮団地商店街の活性化と高齢者福祉の充実に向けた方策を伺う。

③ 猪 股 和 雄 議員

1 ごみ処理施設、余熱利用施設の点字ブロック設置について、9月議会における福祉部長の答弁を検証するとともに、設置範囲の拡大を求める

9月議会で福祉部長が、環境経済部で福祉における基準等を満たすように点字ブロックについては設置をする方針であり、実際に視覚障害者の団体に歩いてもらい説明をして、その基準を超える部分について設置を検討していくと答弁をした。さらに引き続いて、『市民が移動する動線に設置する』と答弁された。私はこの後段の答弁を受けて、福祉のまちづくり条例に記されている箇所以外にも、市民が移動する経路には設置するものと前向きに理解した。

ところが、11月議会での答弁およびその後に配布された施設の配置図と点字ブロックの計画図では、福祉のまちづくり条例で「敷設すること」としている「基準」と、それ以外には、これまでの議会で要求してきた階段の下、トイレやエレベーターへの経路については「必要性」を認めて設置することにしたものの、それ以外は計画していないことがわかった。

(1) 福祉部長の、市民が移動する動線に設置するという答弁は、一般の市民が歩く経路は視覚障害者の意見を聞くまでもなく、当然に設置されることが前提であると理解するほかない。それでもなお福祉のまちづくり条例の「基準等」以外については、当事者の意見を聞くまでは設置しない計画のままでよいという考え方か。一般の人が歩く動線に設置するという答弁と矛盾すると考えるが、いかがか。

(2) 点字ブロックは基本的に歩行のための経路を示すものであるから、点字ブロックは原則として連続していなければならない。そして階段の上下に警告ブロックを設置しただけでは、それを誘導ブロックで連続させなければ、視覚障害者がその警告ブロックを探することはできないから、階段へ向かって歩行することもできない、またその警告ブロックから、どちらに歩けばいいのか判断できないことになる。

点字ブロックは、視覚障害者の意見を聞くまでもなく、警告ブロックと誘導ブロックを組み合わせて連続させてはじめて、その機能を発揮するものである。福祉部長は、階段の上下の警告ブロックに誘導ブロックで接続させる必要はなく、視覚障害者が自分で階段の上下の警告ブロックを探したり、そこから移動する経路を知る必要はないと考えているか。

(3) 視覚障害者の意見を聞くというが、福祉部長は、点字ブロックの設置の是非を聞くという意味か。視覚障害者の意見を聞かなければ、点字ブロックを設置する必要があるかどうか、判断できないと考えているか。ということは、現在の段階では、点字ブロックを連続させることについて、必要性がない、あるいは必要性を認めない、または必要性があると考えていない、必要性があるかどうかわからない、という意味か。

視覚障害者の意見を聞かなければ、市（福祉部）として判断できないのはなぜか。

視覚障害者がより安全に歩くために必要で、なおかつ一般の市民が歩く動線に設置するという前提に立てば、その箇所には意見を聞くまでもなく設置を判断すべきであるが、いかがか。

以下、余熱利用施設1階・2階、ごみ処理施設1階・2階について、順番に、個別具体的

に質問するので、順番に、個別具体的に答弁されたい。

(4) 余熱利用施設 1階

ア 1階の入口ドアからフロント前までと、トイレとエレベーターまでの経路と、階段の上下だけに設置する計画である。これをプールのロッカー室・更衣室の入口の警告ブロックまで、誘導ブロックで連続させる必要があるが、いかがか。それとも必要性を認めないか。

イ プールの2つのロッカー室・更衣室の中のトイレの前に警告ブロックを設置する必要があるが、いかがか。現段階では必要性を認めないか。

(5) 余熱利用施設 2階

2階には、階段の上の警告ブロック以外には、点字ブロックの計画はまったくない。

ア 1階はトイレやエレベーターへの通路に設置しているのだから、1階と同様の考え方で、2階のトイレ入口まで、エレベーター乗り場前に警告ブロックを設置し、誘導ブロックを連続させる必要があるが、いかがか。

イ 温浴施設・トレーニング室・スタジオ・会議室・畳の間の入口にそれぞれ警告ブロックを設置し、外から2階へ直接入る入口から、誘導ブロックを連続させる必要があるが、いかがか。

ウ 階段の上の警告ブロックから、2階のそれぞれの施設や部屋の入口まで、誘導ブロックを連続させる必要があるが、いかがか。

(6) ごみ処理施設 1階

1階は、入口に設置した警告・誘導ブロックから、階段の下まで、誘導ブロックを連続させる必要があるが、いかがか。

(7) ごみ処理施設 2階

ア 2階には、図面を見る限り、点字ブロックはいっさい計画されていない。

階段の上に警告ブロック、トイレやエレベーターへの通路に警告ブロックと誘導ブロックは、当然設置する計画でなければならない。1階と同様に設置するべきであるが、いかがか。

イ 見学者ホール（一周する見学コース）、会議室・研修室の入り口まで、一般の市民が歩く動線であるから、視覚障害者の意見を聞くまでもなく、当然に点字ブロックを設置する必要があるが、いかがか。

2 リチウムイオン充電池および充電池内蔵の小型家電の拠点回収を、複数の公共施設で早期に開始するべきであるが、方針を問う

(1) これまでの議会答弁で、拠点回収の必要性を認めた。その上で、3月までに菖蒲行政センターで拠点回収を開始し、12月に本庁舎と各行政センターに拡大する方針を表明したと理解しているが、確認されたい。

(2) リチウム充電池の処分に困っている市民の不安解消をはかること、できるだけ早急に市民が出しやすい身近な場所で回収してもらえる体制を作ることが求められている。見解を問う。

(3) 11月議会で、すぐに拡大できない理由として、菖蒲行政センターであれば置く場所があって、資源循環推進課の職員がいて管理できると説明している。

本庁舎や各行政センターで、3月に拠点回収を開始するための現実的な対応として、本庁舎の環境経済連絡窓口と、各行政センターのフロア、地域振興係の窓口の前に回収ボックスを設置しておいて、職員が見ていて投入が確認されれば、別のボックスに移して保管し、翌日までに菖蒲行政センターに持つていけばいいだけである。12月に各行政センターに設置するというなら、3月ないし4月からでもできるはずだが、いかがか。

3 災害時に独力での避難が困難な要援護者の登録拡大をどのように進めるか

久喜市の要援護者見守り支援事業の登録者数は、2016年4,021人から、20年3,238人、23年2,833人、24年2,585人と大幅に減少してきた。これまで議会で何度も登録者の拡大を求めてきて、当局も積極的な姿勢を示してきたが、25年度の決算審査で、2,460人とさらに減少したことがわかった。内閣府の個別避難計画全国統計で、全市町村の登録者数が公表されている。それによると、久喜市の「個別避難計画を策定している人数」が2,460人となっていて、これは埼玉県内40市中の16番目で、人口11万～17万人の12市で比較すると8番目（久喜よりも多い市は新座、三郷、ふじみ野、加須、狭山、入間、朝霞、低い市は深谷、鴻巣、富士見、戸田、である。また「避難行動要支援者の数に占める割合」は6.54%で、40市中22位であった。

- (1) 久喜市は比較的早くから災害時要援護者の登録に取り組み、個別避難計画も整備してきたが、県内他市と比較して、取り組みが後退している原因をどう把握しているか。
- (2) これまで福祉部長が、要援護者見守り支援事業の研修会を開いて、区長や民生委員、地域防災組織の協力を得て、地域の人の登録を進めていると答弁してきたが、結果として成果が上がっていない理由は何と考えているか。
- (3) 当面の登録者数または登録率の目標値を設定して、それに向けて働きかけを進めていく必要があるが、いかがか。
- (4) 1人暮らしの高齢者または高齢者世帯、要介護認定者、障害者手帳の登録者などで、要援護者見守り支援事業の登録をしていない方を対象として、①登録を呼びかけるお手紙を出す、②それらの方に区長や民生委員で分担して登録を進めることから取り組んでいくべきと考えるが、いかがか。

4 中学校体育館のエアコン稼働を踏まえて、引き続き小学校体育館へのエアコン設置の推進を求める

- (1) 各中学校の体育館のエアコン稼働の状況、冷房・暖房それぞれ、全中学校の内で、稼働させた学校数と、最多稼働日数、最少稼働日数、平均稼働日数を明らかにされたい。
- (2) 「望ましい温度の基準は18度以上28度以下」とされているが、運動で使う場合と、集会等の行事で使う場合によって、事前の稼働時間や温度の設定など、柔軟に稼働させるのが当然であるが、どのように対応しているか。
- (3) 1月中旬にある小学校の体育館における行事に参加したが、児童は冷たい床に直接座っていた。これまで真冬の体育館での行事などで、ストーブを稼働しても、全体が温まらないことは皆さん経験済みである。児童の健康を守るためにも、夏、冬のエアコン稼働が必要である。教育委員会の認識を問う。
また全小学校が避難所に指定されていることから、災害時の避難市民の健康を守る観点から、小学校の体育館へのエアコン設置の必要性についての認識を問う。
- (4) これまでおもに財政的理由から、中学校体育館へのエアコン設置を先行させて、小学校体育館は先送りされてきたと認識している。最近の議会答弁では、中学校の体育館のエアコンの稼働状況を検証して、小学校体育館への設置について検討していくとされている。しかし検証を待つまでもなく、必要性は明らかであるから、小学校体育館へのエアコン設置の計画策定を進めるべきであるが、いかがか。

5 ひとり暮らしの高齢者を対象として、死後手続き等の受託制度を開始されたい

久喜市社会福祉協議会では、県社協の「あんしんサポートネット」事業を実施している。本人

と契約を締結して、見守りや金銭管理、書類等預かりサービスを有料で行うものだが、対象者は、日々の生活や判断能力に不安のある高齢者や障害者となっている。

また判断能力が低下した方などに対して、成年後見制度の死後事務委任契約でも対応できるほか、身寄りのない高齢者等が亡くなった場合に、行政は生活保護による葬儀等を行っているケースもある。

他自治体では、それらに該当しないケースで、事前の契約でひとり暮らし高齢者の安心を確保する制度の取り組みが始まっている。

福岡市社会福祉協議会の「ずっとあんしん安らか事業」や、ふじみ野市社会福祉協議会の「ふじみ野みらいサポート事業」は、身寄りのない単身高齢者で契約判断能力のある方、生活保護でない方が対象で、見守り契約、事務委任契約、死後事務委任契約（死後の手続きや葬儀、遺品整理等）を結ぶものである。久喜市として、この事業を久喜市社会福祉協議会に委託して開始するよう提案するが、いかがか。

6 ふれあいセンターの食堂が3月で閉店となるが、必要性、役割の継続、再開の可能性や方法をどう考えるか

- (1) 食堂とのこれまでの契約と、閉店の経過と理由を説明されたい。
- (2) これまで果たしてきた、デイサービスの給食提供や配食をどうしていくか。
- (3) ふれあいセンターを利用していた市民から、食堂を継続または早期に再開してほしいという要望が寄せられているが、方針を問う。
- (4) 新たに民間事業者を公募し再開する考えはあるか。その場合、これまで場所代を免除または軽減する代わりに、金額を抑制してきたが、そうした制限は必要ないのではないかと考えるが、いかがか。

また、障害者団体など、福祉的団体に運営を委託する方法も検討するべきと考えるが、いかがか。

④ 川辺美信議員

1 久喜市地域公共交通のさらなる利便性の向上に向けて

2026年5月に国の認定に向けて策定される地域公共交通利便性実施計画（以下「実施計画」）について、11月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

- (1)パブリックコメントが2025年12月18日～1月16日まで実施されました。そこで、提出されたコメント数、コメント内容の分析方法および結果の整理方法についてお伺いします。
- (2)11月定例会議で、利用者やバス停のある施設等にも意見を求めるべきではとの問い合わせに「利用者やバス停のある施設等も意見を提出できる」との答弁でした。実施計画をより利便性の高いものとするなら、積極的に意見を求めるべきだと考えますが見解をお伺いします。
- (3)高齢者・障がい者・子育て世代など誰もが使いやすい公共交通として、拠点バス停の待合環境整備や公共交通マップの作成を挙げています。そこで次の項目をお伺いします。
ア 拠点バス停の待合環境整備費について、実施計画（案）P32には拠点バス停の待合環境整備費として「500,000円／年」、初年度のみ「システム導入費3,000,000円」と記載されています。これらの具体的な内容についてお伺いします。

イ 鉄道駅の待合環境整備について、実施計画（案）P 27に記載の久喜駅の待合環境整備、東鷺宮駅・鷺宮駅の待合環境改善それぞれの内容をお伺いします。

ウ 拠点バス停の待合環境整備について、アリオ鷺宮、（仮称）余熱利用施設、モラージュ菖蒲、菖蒲仲橋の各拠点バス停における、快適性向上のための整備内容をお伺いします。

エ 実施計画（案）P 28では公共交通マップのイメージとして「運賃・時刻表」「公共交通機関の利用方法」「主要施設への行き方」「主要公共施設・観光施設の案内」など多くの情報が示されています。情報量が多いと分かりづらく、冊子形式では携行性にも課題があります。どのような体裁で作成し、どのように周知していくのかお伺いします。

（4）11月定例会議では「2026年度中に住民説明会とバスの乗り方教室などの利用促進策を実施する」との答弁がありました。そこで、住民説明会の開催場所と回数、乗り方教室の実施時期と内容についてお伺いします。

（5）実施計画（案）P 29では、菖蒲地区において「バスターミナルの有効活用」「小・中学校スクールバスとの連携」「デマンド交通を含めた利用促進」が示されています。これらの具体的な政策内容についてお伺いします。

（6）新規路線（南栗橋駅～東鷺宮駅）の運行時間帯について次の項目をお伺いします。

ア 7時～9時、15時～19時の運行設定は、通勤・通学者を主な対象としているのかお伺いします。

イ 通勤・通学者の負担軽減のため、コミュニティバスへの定期券導入を検討する考えがあるのかお伺いします。

ウ 11月定例会議で、昼間に病院や買い物へ行く場合は、デマンド交通やふれあいタクシーなどの別の交通手段を選択と答弁していますが、デマンド交通やふれあいタクシーの予約が取れない（取りづらい）事を認識した上での答弁なのかお伺いします。

エ 終日運行が難しいのであれば、朝夕よりも昼間に実証運行したほうが交通不便地域の解消として効果が高いと考えますが見解をお伺いします。

（7）「六万部・北中曽根循環」「除堀・所久喜循環」「東西連絡」の廃止対象地域への住民説明会の開催と、「広報くき」や車内掲示などの周知方法についてお伺いします。

（8）地域公共交通会議第1回会議の資料3「令和7年度の検討内容について」のP 1にある「計画作成のメリット」の「②利便増進実施計画推進事業の活用」の事業例に「割引運賃設定」があります。11月定例会議では「運転手の運用が増え負担となることから考えていない」と答弁しています。以前の市内循環バスにあった「乗り継ぎ券」を導入すべきですが見解をお伺いします。

（9）11月定例会議で久喜駅西口バス停のシェルター（屋根）の設置は「まちづくりの検討と併せてシェルター（屋根）の設置を含め待合環境の改善を図る」と答弁しています。そこで次の項目をお伺いします。

ア まちづくり計画に、久喜駅西口ロータリー内も含まれているのかお伺いします。

イ まちづくり計画に、コミュニティバスと大和バスのバス停にシェルター（屋根）の設置の検討が含まれているのかお伺いします。

（10）実施計画（案）P 30の持続可能な運行のための支援に「交通事業者に対して休憩スペースの設置等の支援を行う」と記載されています。具体的にどのような休憩スペースを想定しているのか伺います。

（11）交通運輸を担う運転手不足を補うために「交通事業者の運転手確保策を支援する」と記載されています。実効性のある支援策をお伺いします。

2 車いす使用者の乗降環境整備（改善）について

鷺宮駅東西口及び栗橋駅東口のロータリーには車椅子使用者用乗降場が設置されていません。また、栗橋駅東西口、南栗橋駅東西口及び鷺宮駅東西口のロータリーにはシェルター（屋根）がありません。雨天時には、車いす使用者本人だけでなく、介助者も濡れてしまい、濡れないように急いで乗降せざるを得ない状況も生じています。これは安全性の観点からもまた共生社会の実現という観点からも、看過できない問題だと考えます。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 鷺宮駅東西口及び栗橋駅東口のロータリーに車椅子使用者用乗降場が設置されていない理由をお伺いします。
- (2) 車椅子使用者用乗降場にシェルター（屋根）が設置されていない現状をどのように認識しているのか伺います。また、雨天時に車いす使用者や介助者が濡れてしまう状況について、市として問題意識を持っているのか見解をお伺いします。
- (3) バリアフリー基本構想や共生社会の理念の観点から、車いす使用者が雨に濡れながら乗降せざるを得ない状況は、移動の権利や安全性の確保という点で問題があると考えますが、久喜市はどのように認識しているのかお伺いします。
- (4) 車椅子使用者用乗降場へのシェルター（屋根）設置について、この間検討したことがあるのかお伺いします。また、設置にあたっての課題として、構造上の制約、費用、鉄道事業者との調整など、どのような点が難しいのか具体的にお示し下さい。

3 マイナンバーカード制度のトラブルとマイナ保険証の問題点について

2024年12月2日で健康保険証の新規発行が停止され、2025年7月末には後期高齢者医療制度および国民健康保険の健康保険証が有効期限を迎えるました。そして、12月2日以降、協会けんぽ、健康保険組合などの被用者保険でも有効期限を迎え、従来の健康保険証が完全に廃止されました。

低迷する利用率を反映して、政府は暫定的な例外措置として、75歳以上の後期高齢者に対してはマイナ保険証の有無にかかわらず、被保険者全員に「資格確認書」を交付しました。また、有効期限を迎えた健康保険証についても、2026年3月31日まで一部制限付きで使用可能とする措置が取られています。

これらの対応は、マイナ保険証が抱える問題への一時的な対処に過ぎず、根本的な解決には至っていません。制度の変更が相次ぐ中で、被保険者や医療現場では混乱が生じており、現場からは不安や戸惑いの声が上がっています。そこで、2025年9月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

- (1) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をそれぞれお伺いします。
- (2) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者のマイナ保険証利用率をそれぞれお伺いします。
- (3) 国民健康保険において資格確認書の送付件数（世帯数と発行枚数）をお伺いします。
- (4) 国民健康保険、後期高齢者医療制度で紐付け解除を行った被保険者数をそれぞれお伺いします。
- (5) 市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をそれぞれお伺いします。
- (6) 後期高齢者医療制度の被保険者全員に資格確認書を交付することで、被保険者からマイナ保険証のトラブルに影響されなくて安心したという声が届いています。国民健康保険においてマイナ保険証利用者から資格確認書の交付を求める声などが届いているのかお伺いします。

また、資格確認書を希望する被保険者に、マイナ保険証の紐付け解除を案内した件数があればお伺いします。

- (7) 現在の後期高齢者医療制度の資格確認書の有効期限は2026年7月31日までです。昨年と同様にマイナ保険証の有無にかかわらず被保険者全員に資格確認書を交付する旨を県や国に要望すべきと考えますが、見解をお伺いします。
- (8) 国民健康保険でマイナ保険証を紐付けしている被保険者が資格確認書を希望する場合は、保険者の責任として交付すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (9) 特別な理由がなく国民健康保険税を滞納し、納期限から1年以上経過した場合は、通常の資格確認書の代わりに、国民健康保険の資格を証明する特別療養費支給対象の資格確認書を交付する場合があります。現時点において「特別療養費」の対象世帯（者）があるのかお伺いします。あればその世帯数（者）をお伺いします。
- (10) 生活保護受給者でマイナ保険証に紐付けしている人数と割合をお伺いします。

⑤ 新 井 兼 議員

1 高齢者の活動継続を重視した公共施設アセットマネジメントを推進すべき
老人福祉センターに係る市の認識、課題への対応、公共施設アセットマネジメントの進め方に
ついて問う。

- (1) 老人福祉法第15条第5項では、「国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、軽費老人ホーム又は老人福祉センターを設置することができる。」と規定されている。老人福祉センターとして求められる建物の要件や機能について、市の認識を伺う。
- (2) 本年、菖蒲老人福祉センターは開設から45年、鷺宮福祉センターは50年を迎える。いずれも施設の老朽化が進んでいる。このため入浴機能については余熱利用施設へ移転・集約し、既存施設は廃止の上、建物を除却する方針であることは理解している。一方で、余熱利用施設から距離のある鷺宮福祉センターの利用者からは、健康増進、教養、レクリエーションなど、これまで行ってきた活動を近隣の公共施設で継続したいとの要望が寄せられている。しかし、老人福祉センターとしての利用形態と、一般的な公共施設の利用形態との間には、制度上・運用上の差があり、施設予約の壁や利用料金の発生など、利用者にとって負担増となるおそれがある。施設廃止後の当面の間における激変緩和措置について検討する必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 個々の公共施設は所管する部署が異なるものの、市民の立場から見れば、いずれも久喜市が管理する公共施設である。公共施設のアセットマネジメントを推進していく上では、部署ごとの縦割りにとらわれることなく、横断的な連携・協力のもと、施設や機能の有効活用、資源の再配分を図りながら取り組むことが重要であると考えるが、市の見解を伺う。

2 COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策を総合的に推進すべき

COPDに係る認知度と位置付、対策の現状、禁煙との連携、早期発見策、啓発の取組、医介護連携、地域包括対応について問う。

- (1) COPDについて、市民の認知度の現状と、「健康日本21（第三次）」で掲げられた国目標値を踏まえ、第3次久喜市健康増進・食育推進計画をはじめとする本市の健康施策全体の中で、どのような健康課題として位置づけているのか、市の見解を伺う。

- (2) C O P Dは、喫煙などの生活習慣に起因する側面と、慢性の呼吸器疾患としての側面を併せ持ち、予防、早期発見・介入、さらには重症化予防までを見据えた総合的な対策が求められている疾患である。本市において、こうした観点からどのような対策が、どこまで実施されているのか、現状について伺う。
- (3) C O P Dは、禁煙の推進や受動喫煙防止対策により発症リスクを低減できる疾患である。本市が取り組んでいる禁煙支援及び受動喫煙防止対策と、C O P D対策は、現在どのように連携しているのか、また今後の連携の方向性について、市の見解を伺う。
- (4) C O P Dは、早期に発見し、適切な治療につなげることで、症状の進行を抑えることが可能である。特定健康診査やがん検診の機会を活用し、C O P D－P S等のスクリーニング質問票を導入し、ハイリスク者を専門医へ繋げる仕組みを構築すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 特に喫煙者や喫煙歴のある中高年層に対して、息切れや慢性的な咳、痰といったC O P Dの初期症状について注意喚起を行うことは、早期受診・早期発見につながると考える。本市におけるC O P Dに関する啓発の現状と、今後の取り組みについて、市の見解を伺う。
- (6) C O P Dは、進行すると在宅酸素療法などが必要となり、医療と介護の切れ目のない連携が不可欠となる疾患である。本市において、C O P D患者を想定した医療・介護連携の現状と課題をどのように認識しているのか、また地域包括ケアシステムの中でどのように対応していく考えであるのか、市の見解を伺う。

3 将来を見据えた介護人材の確保及び定着を図るべき

介護人材に係る人材充足状況、現場の課題、連携と成果、潜在人材活用、外国人材支援、資格取得支援、魅力発信促進について問う。

- (1) 本市における現在の介護人材の充足状況について、市はどのような指標やデータに基づき把握しているのか。また、将来的な介護人材不足の見込みについて、どのように分析しているのか、市の認識を伺う。
- (2) 市内の介護事業所から寄せられている主な課題や要望について、市はどのような内容を把握しているのか伺う。
- (3) 久喜市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において、県や埼玉県社会福祉協議会、ハローワーク等の関係機関と連携した取り組みを進めるとしているが、具体的にどこまで踏み込んだ連携体制を構築し、どのような介護人材確保策を展開しているのか。また、現時点での成果や課題について、市の見解を伺う。
- (4) 資格を有しながら介護現場で働いていない、いわゆる「潜在介護福祉士」の掘り起こしに向けた取り組みや、介護職員の業務負担軽減につながる「介護助手」の導入促進が重要であると考えるが、これらに対する市の認識と今後の取り組みについて伺う。
- (5) 外国人介護人材の受け入れを進めるにあたっては、未受け入れの介護事業所に対する制度や事例の情報提供の充実に加え、受け入れ経験のある事業所に対する初期費用、住居費、日本語によるコミュニケーション支援など、継続的な支援が必要であると考えるが、これらに対する市の認識と支援の方向性について伺う。
- (6) 介護人材の定着促進に向け、埼玉県では介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講料補助、さらに介護支援専門員の育成に係る法定研修受講費用の一部補助を実施している。一方で、資格取得にあたっては受験手数料等の自己負担も生じていることから、介護福祉士試験や介護支援専門員実務研修受講試験の受験手数料等について、市独自に支援を行う考えはないか、市の見解を伺う。

(7) 介護職のイメージ向上と将来の人材確保に向け、小・中・高校生を対象とした職場体験の機会創出や、市の広報紙やSNS等を活用した「介護の仕事の魅力」の積極的な発信を強化することで、若者や市民の福祉分野への理解を深め、養成校の志願者増加や人材参入促進につなげていく考えはあるのか、市の見解を伺う。

⑥ 奈 良 政 宏 議員

1 栗橋中央コミュニティセンターについて

栗橋中央コミュニティセンターは老朽化しており耐震性も低いことから、今後について、11月定例会議の一般質問でも取り上げました。その際、代替施設の確保や同敷地内にプレハブ棟整備の検討を行うとの答弁がありました。同施設に対しては早急な対応が必要と考えることから、以下伺います。

(1) 代替施設やプレハブ棟整備の検討状況について現在の進捗状況を伺う。

(2) 耐震性が低い栗橋中央コミュニティセンターの利用について、いつ頃までの利用を想定しているのか、現時点での市の考えを伺う。

2 部活動の地域移行・地域展開について

国は令和7年12月、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する観点から、学校部活動の地域移行・地域展開の在り方を示しました。令和8年度から始まる改革実行期間では、地域主体の活動への移行や、安全で質の高い活動環境の確保が求められています。

このような国の動向を受け、本市においても部活動の地域移行や地域クラブ活動の推進に向けた検討と実践は待ったなしと考えます。地域移行の円滑な実施は、教員の負担軽減や、多様な地域資源を活用した活動機会の確保につながる一方、地域クラブの整備、指導者の確保、施設利用の調整、参加費負担などの課題も指摘されています。

そこで、本市の取り組み状況と今後の方向性について、以下質問します。

(1) 本市における部活動の地域移行および地域クラブ活動の推進状況について、現時点での検討状況と進捗を伺う。

(2) 国が令和7年12月に策定したガイドラインの趣旨を踏まえ、本市が考える地域移行・地域クラブ活動の運営体制や支援方針について伺う。

(3) 部活動の地域移行を進める上での課題（例：指導者確保、活動場所・時間、保護者負担など）に対し、本市としてどのような対応策や支援策を検討しているか伺う。

(4) 今後のスケジュールや、本市独自の推進計画・目標について、整理されているものがあれば伺う。